

令和7年度第2回城東区区政会議（こども教育部会）

日時：令和8年1月29日
19時30分～20時30分

○田村子育て教育担当課長

それでは、こども教育部会の方始めさせていただきます。

私は、こちらの部会担当いたします。城東区役所子育て教育担当課長の田村でございます。よろしくお願いいたします。

本日は初めての開催となりますので、まずはみなさまの自己紹介から始めさせていただきますと思います。では、私から見て右手奥の井上委員から時計回りに順にお願いできたらと思います。よろしくお願いいたします。

○井上委員

はじめまして。鯉江東校区から来ました、井上と申します。よろしくお願いいたします。

○池田委員

公募委員で参加させていただいています。池田です。住まいは鳴野にあるんですけど、関目のつどいの広場うたたねを運営しているので、今回子育て教育の方に参加させていただきました。よろしくお願いいたします。

○天竺委員

放出地域から来ました、天竺です。前年度から参加させていただいて2期目です。よろしくお願いいたします。

○明司委員

今福地域から来ました、明司です。よろしくお願いいたします。

○牧野委員

今回初めて参加させていただきます。成育地域の方から来ました。牧野です。よろしくお願いいたします。

○東野委員

東野です。城東地活協から来ました。ずっと公募委員でしたねんけども、初めて地活から私、入ることができました。ただ公募委員と地活からの推薦とで違うんですね。書くことが。公募委員はいっぱい書かないとあかん。地活協からは何も書かなくて良い、名前だけ。ちょっとそこは改善すべきかなと思ってます。よろしくお願いいたします。

○植田委員

城東区の古市に本部があります。大阪府福祉事業財団で私、老人ホームの方で働いています。植田と申します。公募委員で入れていただきましたので、よろしくお願いいたします。

○岡嶋子育て教育担当課長代理

本日の別紙2の区役所職員名簿には入っていないんですけど、今回ちょっと補佐として入らせていただきます。保健福祉課子育て教育担当課長代理の岡嶋と申します。本日はよろしくお願いいたします。

○大東企画担当課長

先ほど、司会させていただいておりました、企画担当課長の大東でございます。

よろしく願いいたします。

○田村子育て教育担当課長

みなさまありがとうございました。まずは、部会の議事進行にあたりましての役割を担っていただき、部会長の方を選任いただく必要がございます。こども教育部会の事務局としては、「PTA 会長」「城東区 PTA 協議会役員」や「青少年指導員」など、長年幅広くこども教育の分野に携わっておられる天竺委員にお願いしてはどうかと考えております。いかがでしょうか。ご意見ございませんでしょうか。ありがとうございます。

では、部会長はこちらの席の方へご移動をお願いします。

○天竺部会長

部会長に就任しました、天竺でございます。限られた部会の中ではございますが、広くみなさんの意見を出し合えるよう会議を進めていきたいと思っています。みなさまご協力をよろしくお願い申し上げます。それでは早速、部会の議論に入らせていただきます。

令和 8 年度城東区関連予算事業概要説明に関して、委員の皆様のご意見をいただきたく存じます。こども教育部会としては、経営課題 3「安心して子育てができ、心豊かに力強く未来を切り拓く子どもを育むまちへ」に関することを中心に、ご意見を伺います。区役所の方から補足説明などありますでしょうか。

○田村子育て教育担当課長

では、区の方から本日皆様のお手元にお配りしている資料につきまして、簡単にご説明をさせていただきたいと思います。

まずは、子育て支援関係ということで区民の皆様にお配りしております資料ですね。わくわく子育て応援マップ。蛇腹折になっておりますものと毎月発行しておりますわくわく城東 12 月号。それから説明資料としまして、縦版で 2 枚ホッチキスで留めてます。子育て支援と教育支援の関係事業一覧です。最後に横版でその事業のいくつかの中からピックアップして、一目で見てわかるような形で写真等を入れた資料。こちら 4 点置かせていただいております。関連事業一覧の中からいくつかピックアップしてご説明させていただきます。

まず 1 枚目が子育て支援関係ということになってございます。その中で 7 番目に子育て支援情報発信事業ということで、先ほど見ていただきました蛇腹折のマップでありますとか、わくわく城東、こういったものを発行しております。マップは年に 1 回発行して、保育園等が増えたりとかあった場合に更新しているというふうな形でございます。また、わくわく城東につきましては、毎月子育て支援施設のイベント情報を掲載しております。城東区にあります、中を開いていただきますとつどいの広場さんとか色んな子育ての関係しているものをその月ごとにカレンダーの形で掲載しております。12 月号につきましては、他の月にもまたがっているんですが、子育てサロンの紹介などの表紙とさせていただいております。こういったところに載っている色んな関係者が集まって、8 番の項目の子育て支援イベントといたしまして、年 1 回わくわく子育てフェスティバルといった事業も実施させていただいております。

そのほかですね。予算説明等にありました 5 番の 0 歳児家庭見守り支援事業ということで。出産されまして、3 か月健診にお越しになられたときに主に周知をさせていただいております。自宅で初めての育児で不安になられる方に月

1 度保育士の資格を持った支援員が訪問しまして、身長、体重計測や子育ての不安また保育所へ入所したいがどうしたら良いかといったご質問にお答えしたり、子育ての応援をさせていただいております。

また、4 番のプレパパのためのわくわく育児体験イベントにつきましては、特に妊婦のプレママさんに対しての事業というのはたくさんあると思いますが、パパにもしっかり子育てと一緒に関わっていただくことで、ひいては児童虐待等の防止にも繋がるということを目的にしておりますけれども、実際にやっていることは沐浴体験や着替え、抱っこ体験、妊婦ジャケットの体験などをしております。その他、資料のとおりですのでご質問等ございましたら後ほど伺いいたします。

続きまして、教育関係なんですけれども、2 枚目に一覧がございますが、横版の写真などが載っている資料でご説明させていただきたいと思います。一覧では、2 番目に載っております。中学生サミットにつきましては、こちらは、始めてから今年度で 5 回目の開催を迎えておりまして、概ね毎年 1 月の第 3 土曜日あたりに実施しております。こちらは、区内には中学校 6 校ございますけれども、その各中学校の生徒会代表の生徒に集まっております。そこで学校が 6 校ありますので、一人一人他校の方と交流できるようなグループ分けにしまして、そこでいじめのこんな事例があったときに「A 君はどんなふうに考えたでしょう」とか、「この場にいたらどんなふうに接したらよかったでしょう」といったような投げかけをしながら意見交換するというものです。もうひとつは、6 校が集まる学校どうしの交流。生徒会がどんなことをやっているのかなという交流も非常にこどもたちには好評になっておるところでございます。

また、城東区スクールロイヤーということで一覧にも 10 番のところに書いてはおるんですが、学校やこどもたちとの関係の中で色々なトラブルが起こりますので、その解決方法であったり、助言をいただくというところからスタートしておるんですが、いじめに関する授業なども出張でやっていただいている方々です。教師（学校教員）の方にもご参加いただきまして、こどもたちと交流しながら、進めているといった事業でございます。

続きまして、2 つ目裏のページなんですけれども。学校内の居場所・スクールサポートルームの設置ということで、一覧表につきましては、5 番にあたります。こちらは、令和 5 年度頃から中学校からスタートして、学校内の空き教室を利用して、学校の敷地までは登校できるが教室に入りづらい、あるいは不登校傾向、ひきこもりであるという状態からやはり高校進学に向けて勉強に取り組みたい、再登校したいが、いきなり教室に入るのは難しい、あるいは学校には来ているがこの先生とか友達となら話ができるがといった場合に、こどもたちが不登校にならずにまた別の場所が用意できているよということで、不登校を未然に防げるのではないかという趣旨で、区役所としては、写真にあるような専用の机や椅子、パーティションそういったものを整備するという取り組みをしてまいりました。整備後、各学校で運用いただいております。これまでの実績が記載のとおり、4 年度では設置が 3 校でしたので約 1000 人弱ですけれども、7 年度には約半年で 3000 人弱という活用状況になっております。

最後に先ほども申し上げましたが、城東区スクールロイヤー事業ということで 3 人の弁護士の方に依頼しておりますが、写真がありますようにこどもたち

にいじめ防止にかかる出前授業をしている様子を書いてありますけどもこういったことをしていただいたり、学校からの相談に乗っていただいたりしております。

1点記載に誤りがございまして、スクールロイヤー事業の右方にパンフレットを記載しているのですが、正しくは大阪弁護士会なんですけど、大阪市弁護士会の市を誤って記入してしまっております。差替えのタイミングが間に合いませんで、大変申し訳ございません。

その他も色々な事業を展開しておりますけれども、時間の都合上、こちらの方ご覧いただきまして、ご質問等いただければと思います。

私どもの方から用意した資料は以上なのですが、事務局の方に東野委員からぜひ皆様に見ていただきたいということで、ご提供いただきました資料を今から紙1枚配らせていただきます。こちらは、大阪市立学校における暴力行為・いじめ認知・不登校数というタイトルになっています。こちら大阪市ホームページで年に1度集計が出されました時に公表している内容でございます。

事務局から以上になります。

○天竺委員

それでは、皆様からのご意見をお伺いしたいと思います。お時間も限られていますので、まずは、おひとり1つずつご意見、ご質問をお聴きしたいと思います。ご意見もできる限りで結構ですので、簡潔にお願いします。それでは、ご意見がある方は、挙手をお願いします。

○東野委員

この資料ね、ページ数を入れて欲しいです。区役所の方は、わかってはるからいいけど。私らは前から見てるけどもこのページ数をやっぱり入れて欲しいんですよ。それが1つ要望です。

○田村子育て教育担当課長

はい。

○東野委員

わくわく子育て応援マップって書いてあるけども。これ大変私も重宝してるんですけども。保育所が城東区は3つあるんですね。その3つのうち1つが無くなったんですか。

○田村子育て教育担当課長

公立ということですね。

○東野委員

関目保育所と鯉江保育所と鳴野保育所3つあってんけども。そのうち1つを削らなあかんということで、これは安心して子育てができにくくなる施策じゃないかなと思うんです。これなんとか、これ関目保育所はどうなってるんですか今。

○田村子育て教育担当課長

お答えしてもよろしいでしょうか。まず、冒頭のページ数に関しましては、事務局とも連携して整えてまいりたいと思います。

続いて、公立保育所ですね。みなさん応援マップ見ていただきましたら、関目地域あたり市立関目保育所、真ん中あたりに蒲生四丁目駅の少し南ですね、市立鯉江保育所、それから鳴野駅付近に市立鳴野保育所と区内には公立の保育所が

3か所ございます。その内、大阪市全体の計画といたしまして、公立保育所の一部民営化等を進めるということで、公立の保育所2か所は残していくけれどもというところで、この度民営化の対象となったのが、市立関目保育所でございます。こちらは、来年の8年度までは、現在の場所でございますけれども9年度以降仮設ということで、向かいの西関目公園に仮設を建てまして、その後、現在の関目保育所の場所にある市営住宅等を解体したのち、新たな民間の事業者を募集して、今ある関目保育所の場所に新たな保育所が建つという計画になっております。それが10年11年あたりと聞いておりますが、時期につきましては、調整があるかと思えます。現在の関目保育所の規模と同程度の保育所の規模の募集というようなことで考えておりますので、数といたしまして不足がないような形に、また関目保育所で今まで培ってきた保育環境が守られるようにということで、保護者の方に説明に参っているところでございます。

○東野委員

これね、あのその市立から私立に変わりますね。その場合に保育料とかそれから大阪市立やったら障がい児保育をやっているんですね。それが民間になったら、障がい児保育が保障されるのかどうか。そこが心配なんですよ。

○田村子育て教育担当課長

そちらにつきましては、現在関目保育所に通っておられて、将来民間になった場合にもまだいらっしゃるであろうというお子さんとかあるかと思うんですが、そこは丁寧な引き継ぎをする。公立の保育所の最終年度におられる方等々は共同で実施する期間を経て、民間に移管していくと聞いております。

障がい児保育につきましては、公立、私立問わず推進していくということでございますけれども、私立のほう全然でいていないのではないかという見方もあろうかと思うんですけれども、それぞれの状況にもよるかと思えますし、施設のスペースの状況によって、全く受けていない、やっていないということではございません。非常にご協力いただいているところでございますので、その辺りは大阪市全体として民間も含めて推進していきたいということで色んな支援をするアドバイザーを派遣する形等を進めていると担当の局の方からは聞いております。

○東野委員

あのこども青少年局に聞きますけどね。障がい児保育は民間になったら割りに合わない。大阪市やから。税金を使うから障がい児保育ができてるんです。鯉江保育所もやってます。ずっと昔から。関目保育所は知りません。北部にあるので。うちらは中部の鯉江保育所で長年預かってもらえました。南の方の鳴野保育所も割と地域に溶け込んでやってはるんですね。だから、障がい児保育については、もうちょっとはっきりした物言いをしていただかないとなかなか不安感がぬぐえません。以上です。

○田村子育て教育担当課長

かなりの数40、50ございますので、それぞれの特色でやっていただいているかと存じます。保育士の待遇改善であるとかさまざまな法人が運営しやすいような形で進めていくということを国にも必要に応じて要望するなども聞いてございますので、また具体的なこういったところを知りたいという部分がございましたら、ご意見カード等書いていただきましたらお答えさせていただきたいと

思います。

○東野委員

ご意見カードはいつでも書けてるんです。ただ今ここで障がい児保育が例えば3園はやってるんでしょ。大阪市立。

○田村子育て教育担当課長

ほかもやってない訳ではございません。

○東野委員

ほかもやってるか、やってないか資料出してください。今おっしゃる他もやってるということやったら、他の私立の園についても障がい児保育してるか、してないか、資料出してください。

○田村子育て教育担当課長

やっているか、やっていないかという観点になるかはわかりませんが、それに係る資料についてきましては、局の方と確認して作成させていただきます。

○植田委員

わたしもいいですか。今のご意見聞いてですけど。この課題というかめざすところがやっぱり安心して子育てができる。ということで考えるとうちも孫を保育所入れないかんということで、いろいろ探したりしてたんですけど。公立があって民間がすべて悪いとは全然思いません。うちの法人だって、いかようというわけですからね。一生懸命頑張ってるのはもちろん知ってます。ただ、一般の城東区民の方が見たときに公立があってほんで私立があれば、やっぱり公立のほうが安心なんではないかというふうに思うのが1点ですね。ほんで、それが公立の意味っていうのは、やっぱり保育とはこうあるべきというものを指し示すものでなければいかんと思うんですよ。だからそれをすいません。揚げ足取るわけじゃないですけどね。大阪府が減らせて言うから減らしてるんですっていうね。いや、城東区は一体何を考えておられるんやというのが、私の率直な疑問ですね。今聞いてて、障がい児保育が云々っていうことも多分含まれてくるんやろうと思うんですけど。なんか、城東区のその担当者の方々が一体どう考えておられるのかなというちょっと不安を感じました。私らは反対してるんですよっていうならね、私も安心ですけど。いや、なんでそのわざわざ払い下げをね、せないかんのですかというのが、ちょっと質問なんですけどね。こればかり時間とったかと思うので、すいません。初めてなもんで、ちょっとようわからん中で発言してるんですけど。ちょっと疑問に思いました。

○田村子育て教育担当課長

保育所の整備等につきましては、こども青少年局というところで管轄でやっていますので、区役所としては、区民の方のご意見であるとか保育の入所の調整ですね。そういったところを肌で感じる場所も含めて、必要な連携を進めているところなんですけども、先ほど申しました3か所の公立の保育所の関係につきましては、今後どうしていくかの計画が既に策定されておりまして、こちらの方を紹介するつもりでお伝えしたものでございまして、それに対して区役所の職員としてどうかということにつきましては、計画には職員の立場としては、それに寄っていくということになるんですけども、そこで不安であるとか、こういった部分は今後カバーされるのかそういったご意見を拾いながら、公立であっても民間であっても変わらない保育を提供できる形やご希望される方にできるだ

け入りやすいという形で進めていくことについては、日々検討して、意見交換させてもらっているところです。

○天埜委員

それでは、他にご意見ございますか。

○東野委員

もし、なければせっかく配っていただいたので、わたしなりの意見を言わせていただければ幸いなんですけど。

○植田委員

私も 1 つだけ質問があるんですけど。この資料を読ませていただいてどの事業も大事なことと思うんです。これはいらんの違いますかとかは思わないけど。要は、柱だてですね。この事業をやろうと城東区として思っているのは、誰がどういう意見を城東区の例えば 0 歳の子供に関わる人たちのアンケートから何かをもとにね。城東区はぜひこうして欲しいねんみたいな。そういうことから、立てられてる計画。それも優先順位の中でね。高くなってるのか。ていうどこから意見を吸い上げてこられてるのかっていうのをちょっと知りたいなっていう質問です。

○田村子育て教育担当課長

今いただきましたこういった経緯で事業の柱を決めているのかといったような観点でございます。

まず、24 区ございます中で 24 区統一でやっていきたいと思いますという事業も中にはございますので。いずれにつきましても例えばこの事業一覧の中でいいますと上から 1 番 2 番 3 番の相談業務。これらは、各区に子育て支援室というのを設置しまして、虐待の相談等を受けるという仕組みを全体で作っておるというものでございます。また、6 番目の 4 歳児訪問事業。こちら 4 月 1 日時点で 4 歳になった方に対して、幼稚園、保育所あるいは家庭の方に訪問しまして、全員のお子さんの状況を確認いたしまして、健康教育等を行っているということも共通でやっていることでございます。城東区の独自といたしましては、先ほど少し説明しましたプレパパの体験イベントですとか、5 番目の 0 歳児家庭見守り支援事業なんですが、児童虐待が深刻化しないようなことについて大事であろうということ、「重大な児童虐待ゼロ宣言」ということで大阪府、大阪市、堺市同時にさせていただいたことがございまして、その時点で各区虐待対応対策について、必要な策を考えるような形で、各区で検討したものが 5 番目の 0 歳児家庭見守り支援事業です。こちら 城東区だけというわけではなく、児童虐待で死亡事例のこどもの年齢 0 歳が半分くらいのパーセンテージがある。そこで家庭でひとり子育てをされている場合等に虐待に至るケースが多いというところを防ぐ必要があるということで、城東区独自で考えたものでございます。また、プレパパにつきましても、色んな児童虐待の支援等を行っている中で、お父さんが家庭でお子さんと一緒にお留守番されている間になかなか子育てをされていないなかで難しいといった場合に児童虐待に発展しかねないといったケースがあるということの問題意識から実施しているものでございます。いずれも応募の定員数が決まっておるんですけども、どちらも十分埋まるような形でご応募いただいておりますので、区民のみなさんに支持いただいているのかなということで続けさせていただきます。

また、子育てイベントにつきましては、区内のさまざまな関係の施設と共に実行委員会により実施しておりまして、横の連携も含めて20数回にわたるイベントですので、継続して実施しているところでございます。

また、2枚目の教育関係の部分につきましては、学校教育の支援といいましてもさまざまあるんですが、特に城東区におきましては、いじめや不登校の対策に力を入れていきたいということで、区政会議とは別に城東区教育会議ということで地域や保護者の方に委員になっていただいてご意見を聴取したり、小中学校の校長先生に集まっていたいての意見交換、本日の区政会議の部会等で行っていただきました意見等を参考にしながら方針をつくっているところでございます。

特徴的なものとしましては、5番目のスクールサポートルームということで学校内の居場所。こちらは元々、以前より学校外のさまざまな居場所がありまして、大阪市におきまして、数か所だけ設置した場合こどもたちにとっては、そこまで行くのは非常に遠いというようなことで、特に小学校等では校区外は行ってはいけないというルールもございますことから、不登校の傾向にある児童たちが日々過ごせる場所が校区内で必要ということ、学校内で設置できないかということで進めてきたものでございます。また、学校の敷地内には入ることができないこどもたちもいますので、JOTO ふらっと教室ということで学校外の場所でしたり、こどもの登校・学習支援事業につきましては、こどもの状況により一歩も家から出られてない段階から学校に登校できるというところまで、希望されているあるいはサポートされればそういったところに通えるかなというお子さんに合うような形で実施しております。これらも普段の支援のなかで、学校との情報共有のなかでこういったことが課題であろうということが浮き彫りになったということでさせていただいております。概ね予定数に近い形でご利用いただいているというところでございます。

また、7番目の小中学生夜間学習事業等は民間の事業者と協定を結んだ形で実施しておりますけれども、24区全てということではないんですが、ほぼほぼ同様の事業展開をしている。また、スクールロイヤー事業等も学校の先生方との話の中で支援のために必要だのご意見をいただきまして、できるだけ学校の先生が十分なこどもたちの対応ができるようにそのサポートになるようにひいては、保護者の方に十分に力をさけるようにということでさせていただいております。一例にはなりますけれども。以上でございます。

○池田委員

JOTO 塾とかは、民間へ委託と書いているが、サポートルームは誰が運営を学校なのか別なのか。

○田村子育て教育担当課長

区役所としましては、部屋を整備するところに予算をかけまして運用自体は各学校の方へお願いしております。学校によりまして、地域のボランティアの方が配置されるでありますとか学校内のさまざまな先生方が対応されるケースもあります。また、6番等にあるこどもの不登校学習支援事業の委託事業のスタッフが学校まで出向いて、そこで一緒に過ごすといった状況に応じた対応ということで学校から聞いております。

○池田委員

ありがとうございます。

○天埜部会長

質問よろしいですか。サポートルームなんですけど、学校によって使い方がさまざま過ぎて統一がなされていない。こっちの学校では全然普通に使えているが、別の学校では、職員がいてないから使えないというような状況が起きているというのを聞いていてそれはどうなのか。区役所の意見を聞きたいです。

○田村子育て教育担当課長

小中学校が区内 22 校内中学校 6 校という数です。概ね中学校の場合は、中学生が自習をする形も可能ではありますので、先生の方も見守る形なんですけど、小学生の場合は先生がしっかり付いていないと十分にやっていけないというようなこともありますので、対応する者がいない場合には利用ができない時間も出てくるとは聞いています。我々といしましては、スクールサポートルームの名前というより場のイメージなんですけども。もちろん部屋として整備していただくのが一番なんですけど、学校によっては児童数が非常に多くて空き教室がない。それから人がさけないパターンがございますので、校長室の方でこどもたちが過ごすというようなことをされている学校。毎日ではないんですが、そこに一回入ってから気持ちを落ち着けたら教室に行ける子がいたりですとか、その他の教室の中に設置する形で、他の先生が作業をしたりとか、いらっしゃる空間の中にこどもたちが過ごすというような形で進められて場合には、(専用の) 部屋とはしていませんけど、整備した机や椅子をそこに使っていただけたらと十分な趣旨に合致しますのでとお伝えしています。それでも学校の状況によるんですけども、今年は人が十分に配置できないといいますか、不登校のこども一人一人に対応できるというところまでは難しい状況の年もありますし、今は余裕があるといいますか、ある程度見れるという状況もあると状況はさまざまです。その中で少なくてもやっていけないと聞いていますので、区役所としましても十分ではないんですが、各校から色々なご意見を個別具体的に聞きまして、対応できるような人の固定的な配置は難しいですが、少しでも助けになるような予算や支援を出して進めていかないといけないなということは意見交換をしているところでございます。全体に人を配置しようとするすと教育委員会として全体にですね、統一していただくのが一番だと思うんですけど、そこは意見を区役所としても何回も申し上げてはおるんですが、なかなか手を含めまして難しいということで、ひとつはささやかながら城東区教職員人材バンクということで、どうしても欠員が発生すると。すぐには埋まらないと、それは人がなかなか見つからないこともあると聞いておりますので、城東区の方で広報として学校で働きませんかという形で投げかけましたらそれなりに登録いただいている方がいらっしゃいます。今で通算番号で 50 人近く。その方の中では各学校の方で働いていらっしゃる方も多くいますので、そういった形で学校の方で面談等いただいての採用となりますので、こちらではどなたをと選んではいないんですが、そういったこともさせていただきながら十分に学校の負担は減らせていないんですが、なかなかこの予算だけで完全解決は難しいというところで、知恵を絞りながら進めているところです。

○池田委員

と言うことは、予算は後から出てくる。最初にこの予算があって自由にどうぞというよりかは、使った分を払いますよということになるんでしょうか。

○田村子育て教育担当課長

予算と言いますが、今、予算立てしていない学校では、人が足りないということに関しては、教育委員会の方で手立てはないのかということをお伝えしたり、区役所の中で捻出できる予算がないのかとか、地域のボランティアとかなにか協力いただける団体を探すであるとかそういった知恵を絞っている。また、4番とか6番に元々書いています不登校支援に関しては、委託事業になりますので、委託先の業者さんをお願いして、派遣できるスタッフをこどもに合わせて、どうしても女の人がいいとか、若い人がいいとか、ゲームの話ができる人がいいとかそういったことを聞いて、選んでいただいて派遣する形になっております。

○池田委員

予算があってもということですよ。人がいないから。

○田村子育て教育担当課長

そうですね。そういう場合もあります。すぐにスタッフが見つからないケースもございます。

○明司委員

このスクールサポートルームの各学校における目標みたいなのは、教室に普通の教室に入れるようになるまでが目標なのか、勉強するためのスクールサポートルームに行けるようになるまでが目標なのか、城東区としてこういう風なところを最低ラインに運用してほしいみたいなのがあって、そうではなくて各学校によって問題が違うから。まず学校に通えるようにというところを最低ラインにされてるんですか。

○田村子育て教育担当課長

SSR を各学校でどのように活用されているのか、あるいは活用してほしいと区の方で伝えているのかといったご質問ですけれども。各学校ということもありますし、各お子さんそれぞれ課題とか、なにができる、できない、したい、したくないといったことが違いますので、SSR の部屋で先生と一対一でないとだめというお子さんもいれば、定期的に2, 3人と先生という形で複数の方が過ごしやすいので、それであれば毎週来れるよというお子さんとかいろんなパターンございます。逆に大人が変に関わるあるいは、先生が横にいるということがしんどいというお子さんもいますので、安全に配慮をするということを前提にそこで自分がやりたい学習等をしてもらうというのもございます。

目標の点なんですけども、やはり社会的な自立、将来的な社会的自立を目標としてますので、必ず学校に行くことだけがすべてではないと思います。ただ社会性を身につけるとい点では、集団の活動が望ましいかもしれないですけども、お子さんの特性等で集団は難しいというものを無理強いするというものでもないと思っておりますので、将来的に今は中学で学校行けないけれども、高校の年代になったときに十分エネルギーを貯められるように高校の進学に向けての家庭での学習のサポートであるとか必要に応じて進めるようなことができるような学校としての体制とか環境が整えば一番良いなと思っております。各学校の児童数、生徒数、そもそもの母数がばらばらですけども全然使っていないよというよりは、一定数は活用されているということがやはり税金もかけての整備になりますので、必要かと思っておりますので、各学校で利用人数があまり思っているより伸びないのかと困っておられる学校があれば、それをどうサポ

ートしていくかということが区としては、今後やっていくところかなということ
で、まだスタートして、2、3年というところですので、統一的にこういったこ
とをしたらいいのじゃないかということについては、学校間の情報共有も必要
かと思っておりますので、また今後そういったご意見等どういったことをされ
たのかというようなことが出てきましたら全体に紹介していきたいなと思っ
ております。

○東野委員

スクールサポートルームの現場はどうなってるのか。別にお子さんがいてるとき
に別に見学しないけど、1回調整してどこか近くの学校を区政会議で見学するよ
うなチャンスを作っていただきたい。

それからひとつ前から気になってんねやけどもね。今福小学校の件なんです。
あれ一年放出小学校の設備がちょっと時間かかるので一年延びるとかいうのを
聞いたんやけども。今福小学校の跡地はどうなるのかということ。あそこの校地
は全部大阪市の持ち物かどうか教えてほしい。

○田村子育て教育担当課長

今福小学校のというお話でご存知の方も多いかもしれませんが基本的
なお話させていただきますと大阪市の方ではこどもの人数が非常に少ない学校
につきましては、教育環境として一定の、各学校の中で12から24学級あたり
が一番望ましいだろうとしてまして、それよりも少ない学校につきましては、検
討しながら学校を統廃合するとかいう形で望ましい数にしていくという中で、
放出小学校と今福小学校を統合するという計画が策定されまして、進めている
ところです。放出小学校の敷地を使った新たな統合した学校（の開校）が一年延
びたということにつきましては、当初計画を策定したときにおいては、工事を行
う業者がどのような期間でできるのかを想定して、10年と出しておったんです
けども、複数の箇所を工事する関係上、1年延ばす必要があると工事関係の部署
の方からの話がございまして、1年延期したということですので、放出小学校の
今の校舎が良くないとかそういうことではなくて、新たに今福の地域にいらっ
しゃる方が放出小学校のある場所まで来られた場合に全員受け入れるために教
室を増やしたり、今の教室の配置では難しいので、教室の改造をしたり、エレベ
ーターが必要であるとかそういったことを勘案して工事をする計画を立てまし
て、その期間の結果が11年になっております。また、今現在の今福小学校の敷
地がどうなっているのかということなんですが、すべてが大阪市の土地という訳
ではなく、民地といいますか、個人で持っておられる土地を借りている。小学校
を設置している期間はお借りするというような形で借りている土地と大阪市の
土地が混じっている状態でございます。

○東野委員

何筆あるんですか。民間で。

○田村子育て教育担当課長

3筆だったかと思いますが、3名ほどの方とのやり取りになると聞いておりま
す。教育委員会の方から。

○東野委員

洪水が起きたときね。今福小学校は避難所になるんですか。

○田村子育て教育担当課長

そうですね。災害の避難所ということにはなります。

○東野委員

大阪市今まで売り飛ばしてましたやん。

○田村子育て教育担当課長

過去そういうこともありました。

○東野委員

一番心配なのが、私別に今福に住んでないけども極楽橋渡ったらすぐ行けるからね。今福小学校は避難所としてずっと維持されるのか。どうか。もし避難所で無くなったら放出小学校まで極楽橋や陸橋を通して向こうへ行かなあかん。これはあり得ないことですからね。災害の時に。絶対にしてはいけないことですからね。基本的なことを大阪市はどういうふうにお考えなのか教えてほしいです。

○田村子育て教育担当課長

いま土地の話を申し上げましたように、民間の方から借りしている土地が混ざっている状態ですので、まずはその整理をした上で今福地域のみなさんとお話をしながら災害避難所や選挙の投票所として使ってきた地域にとっては、大事なひとつの資源であるということですので、お話進めながらということで、検討を進めようというところでございます。

○東野委員

あの淀屋橋に聞いたらね。区からの要望で統廃合になったというふうに言っではる。城東区がこういう風に声をあげはったからそれを受けてこども青少年局は決めたんですと言わはるんです。これ違うやろ。城東区の区長さんとか現場回って区民の要望はよくお聴きになってると思うんです。なのに今福小学校は統廃合になってしまったんです。それが解せないんです。

○田村子育て教育担当課長

まずは区長の立場は、区担当教育次長ということで教育委員会の兼務という形の立場もでございます。学校の先ほども言った、だいたい 12 から 24 学級ぐらいの学校の規模が望ましいということで、大阪市内で条例を制定してまして、それに向けてそうではないという学校が適切な教育環境にしていくにはどうしたらいいのかということを次長として、検討してその結果において地域の方と意見交換しながら、適正に教育の環境を良くするにはどうしたらいいのかを検討した結果、統合といった形が望ましいのではないかとということでということで、かけた。

○東野委員

吉村区長はね。教育課程を取りはって、たぶん免許を持っではると前聞いたんですけどね。そういう教育の現場のことでもご関心があると思います。でも私は今福小学校歴史のある鯉江もともと第一尋常小学校ですからね。そういう歴史のある小学校を少ないからって、返って少人数学級にすれば効果上がると。なぜ大阪市が少人数学級に踏み出せないのかそれが疑問なんですけど。私もずっと教師してましたが、言っていることが真逆なんです。逆に逆にやってるんです。これでもね。橋下さんが市長になってから増えてるんです。減ってるのもありますけどもね。全国と比べてください。大阪府と比べてください。なんでこうなるの。少人数学級に踏み出して、教育ブラックになってますやん。そら来ませんやん。手待ち時間。みんな授業がないときに待機してますよね。あれ手待ち時間言いま

す。いざなんどき事故が起きたときすぐに出動できるようになってるんです。あれなにも休憩してる訳ではないんです。休憩時間も保障されてないんです。それから朝残業もあります。持ち帰りできへんから。朝早く来て、残業したら夜遅くまでおったら校長さん管理職が早く帰って言うから。学校で仕事できないんですよ。特に小学校の先生は。中学校もそうです。隣の蒲生中学校見はったらいいと思うねんけど。だからそういうことがあるんでね。まず大阪市の教育委員会のブラックなところを改善すべきです。そちらに先生をもっと増やして、少人数学級にすべきじゃないかなと私は思います。以上です。

○田村子育て教育担当課長

今いただきましたご意見につきましての、一部補足といいますか、お伝えできることといたしましては、少人数であることが必ず悪いとも、もちろんないと思います。現時点で今福小学校ですけれども1年生、2年生というあたり、計画が策定したことを公表した後ということもあるんですが、やはり1桁1クラスなんですけれども、クラスの人数が1桁になっております。例えば7人とか8人とか。そうしますと集団の活動ができないというようなことで不安を覚えられる保護者もいるということもお聞きしてしまったり、十数名以内になりますと、1年生、2年生あるいは2年生、3年生の複式の学級というような形で文科省、国の決めた基準になってしまうというようなこともございますので、それが良い教育環境なのかどうかといった場合に非常に地域の方にとって大事な歴史・伝統のある学校であることはわかってはいるんですけれども、今いる小学生にとって、数年後、数十年後にどうなるかということを考えたときに統合という現時点では選択肢が一番望ましいということであるということです。また、こちらのご提供いただきました資料の中で例えば暴力行為であるとか不登校っていうのは少ないに越したことはないんですけれども、真ん中のいじめにつきましてなんですけれども、いじめにつきましては、法律の定義でAちゃんがBちゃんに何かを言われた。嫌だなと思った。これでいじめってカウントになると決めています。その前に嫌だなということと言われる前にAちゃんが何かをしたかもしれないけれども一方的にAちゃんだけ嫌だなと思ったらそれがいじめになってしまうというようなことでカウントするということになっております。ですので、逆に認知数は多い方がよい、多すぎるのは良いんではないんですけれども、全く発見できていないということではなくて、アンテナを張って、先生方がきちんと認知したということの方が重要であると言われております。すべて発見したものに対して対応が必要ないじめばかりではなくて、先ほど申し上げた少し日常生活の中で嫌だなと思ったこともカウントに入っておりますので、この内のいくつかにつきましては、重大ないじめ事案もあるかと思っておりますので、それについてはしっかり対応を進めるということで聞いてございます。

○東野委員

いじめ自殺でも市教委が発表しているのもありますね。何件か。学校名はわかりませんが。市教委が調べて、第三者委員会立ち上げて調べてるケースが何ケースかあります。調べるのは誰かいうたらね。各クラスの担任さんなんですね。いちいち子どもたちにアンケート配っていじめ受けたかて、それを集めて、担任さんがカウントして、それをクラス単位で何件ってあげるんですよ。これを毎月やるんですよ。これ担任さんいじめ違いますか。これ。担任さんにそんなことま

でさせてるんですよ。これまとめるのは、教育委員会やけどね。そんなことを現場にこんなことまでさせてるんですよ。だからそういうことをいちいち逐次まとめるために現場の先生方をいじめないでください。わかってはると思うんですよ。

○田村子育て教育担当課長

いただきましたご意見につきましても、各学校の現場の方からお声を区役所としても聞いております。全体の教育委員会の方でも業務削減できるようにIT化であるとかいう形で進めていると聞いておりますし、かなりこういうことによって助かったという内容も聞いております。いじめの認知につきましても、もちろんいじめアンケートという形でしているものもありますけれども、アンケートでは答えられへんという子もいますので、やはり普段の会話の中からとか、あと「心の天気」という1人1台パソコンですから今日は特に問題をご自身で感じていないというお子さんの場合は、だいたい晴れというのが多いんですけども、急に雨とか雷っていうのは、なにかのサインだなということではなんのサインなのかっていうのがわからなくてもアンテナを張るということや、メール等で自分自身がこんなんしんどいねんっていうことを特定の先生に送ることもできるシステムであると聞いておりますので、そういったことを複合的にしながら認知をすると。やはり先生方もそういったこと発生しないようにあるいは発生したら寄り添ってっていうお気持ちを強く持っていていただいていると思っておりますので、頑張っていていただく一方、集計のためだけに労力を割かないように例えばアンケートでもタブレットに入れられる。集計が勝手にできるというシステム等が講じられているかどうかはすぐさまに確認しては不是ですけども、そういった効率化はやっていく。学校のテストの採点なんかもシステムを導入して反映できるようなものがあるというところも聞いたこともございますので、またそういった取り組みが進んでいるということですのでよろしくお願いします。

○池田委員

いいですか。特に子育てしてる人もそうなんですけど。子育てのサポートをする方っていうので、子育てを放課後いきいきとか行けない子たちが変わりに誰かお迎え来る方っていうシステムがあるんですけど。やっぱりそれってお金もかかるし、なかなか周知されてなくて、お忙しい方に限って、やっぱりできないから子どもが1人で帰ってお留守番みたいな形で心配ですみたいな人が、忙しいからこそこういうチラシとかあっても見れてなくてなかなか周知されていない方があるんで。4歳とか何歳で個別訪問されるけど、小学校入るときとかそれ以降っていうところの個別なサポートっていうのも必要な方も声を上げる人はいくらでもこれを見ると思うんです。でも声を上げられない人だからこそ知らないから知らないまま困ってらっしゃる方がとっても多いので、障がいを持っている方もデイサービスをどう受けたらいいのかわからなくてって方もやっぱり多いし、不登校の方も親が学校行かなくてええんちゃんみたいな感じで行かないっていうご家庭もある。やっぱりこういうシステムあるよっていうのを学校に行かないから知らないっていうのもあるので、個別に対してもうちちょっと手厚くできるなにか。それには人がいるので、マンパワーが必要なのか。資格があるからこれっていう範囲があるので、ボランティアかちょっとお手伝いの方ができるご年配の方やお時間がある方もいると思うので、もうちょっと簡単にちょっとだけで

もお手伝いできる門戸があったら、広くお手伝いできるんじゃないかなと。ちょっと抽象的なんですけど思いました。なのでそこはもうちょっと見ていただきたいなと思います。以上です。

○田村子育て教育担当課長

ありがとうございます。

今いただきましたご意見に関連した情報提供等なんですが、教育関係一覧 12 番にこどもサポートネットっていうのが掲載されております。城東区では令和 2 年ぐらいからスタートしてますけども。学校の方でも色んな課題があるご家庭の方がいらっしゃるなど気付きながら、さまざまな福祉のサービスに繋ぐにはどうしたらいいんだと。区役所の方ではそういった具体的な制度を使われると来られる方には対応できるんだけどもそういった方を発見するすべがないと。そこを協力し合いまして学校でそういった方をキャッチしていただきまして、区役所と協議しながら、(学校が) 本人さんとお話をして、区役所とその課題を抱えた方を繋ぐという仕組みでございます。こちらの方ではそもそもスクリーニングということでどんな課題があるのかを視覚的にわかるような形で先生方にチェックをするというようなシステムがあるということですので、そちらである程度どこの家庭がしんどいのかなというチェックの仕方もございますし、担任の先生が普段の色んな会話の中でしんどいんじゃないかなという場合には区役所の方に一度ご相談いただく会議の方を最低でも年に 3 回、1 学期に 1 回ごとにはしております、また新規でこういったことがあるという場合にはもちろん個別に何度も何度も学校の方に足を運びながら、城東区役所の方では 7 名のサポートネットの体制に職員を置いています。ひとつはこどもサポート推進員ということで具体的なサービスを繋ぐときのご紹介とか同行とかそれを利用するにあたっての説明・相談をしています。もうひとつこどもサポートネット、スクールソーシャルワーカー SSW という職員がいてまして、こちらは学校の方のさまざまなトラブル等の相談に乗ったり、あるいは学校の方で保護者の方と十分に時間が取れない、お子さんの方と時間が十分にとれない場合、それぞれ訪問したり、お話を聞いたりという形で学校に配置されているスクールカウンセラー等と情報共有しながら誰がどのような役割でお話をしていくのが一番いいのだろうかというところを調整しながら適切なこんなものがありますよというものを選択いただけるような形。また経済面であるとかさまざま選択するにあたっては、課題もあるかと思しますので、そういったところも十分踏まえてより良いところへ繋ぐ。またもうひとつは児童虐待対応のチームと一緒になった体制でやりますので、さまざまな資源が知りやすいような形で連携しながらやっておりますので、そういった点も城東区でやっていることかなと思います。

○天竺部会長

それではお時間ですので、皆様からいただいたご意見をまとめさせていただきます。

保育所の民営化が進められるなか、現在公立の保育所で実施している障がい児保育は民営化されても確保されるべき。

大阪市内で保育所の民営化が進められるとしても城東区として安心して子育てできるまちづくりをめざすのであれば、安心して保育を提供できるよう努めるべき。

児童数の減少により小学校の統廃合が進められているが、少人数学級は意味があるため教員を増員してでも少人数制にすべき。

SSR スクールサポートルームの取組をしっかり周知すべき。

子育てサポートの取組を本当に必要な人に周知する取組がいるのではないか。

以上このような意見が出ましたので、後ほど本会でご報告させていただきます。